

# 古泉財団研究費助成金の利用をお考えの方へ

支給期間

4月1日～翌年3月31日  
(前年の10月から11月までの間に応募)

支給金額

社会科学系の研究 **30万円** 自然科学系の研究 **50万円**  
(原則として1年間の支援 / 助成金に余剰が生じた場合は残額の返還必要)

申請手続

10月以降 大学・研究機関の助成金窓口で  
(大学・研究機関を通じて、古泉財団へ申込)

採用基準

地域社会と食の分野の発展に貢献し、かつ  
研究に着手した初期段階の者であること

## 募集・申出

募集要項は、10月1日以降、古泉財団ウェブサイトに掲載します。在籍する大学・研究機関の助成金窓口までお申し出ください。  
古泉財団奨学金の指定校に在籍している場合は、大学からポータルサイトや一斉メールなどで募集案内があります。  
研究の一部でも「食」に関連するテーマが含まれていれば、申請可能です。

### 学部生

#### 申請条件

・大学院進学を前提として、指導教員がいる場合は、申請可能です。

#### 特記事項

・大学院進学後の研究費として、学部4年生の10月に申請可能です。  
・学部卒業研究の研究費として、学部3年生の10月に申請可能です。

### 大学院生

#### 申請条件

・大学院で行う研究に対して、申請可能です。

#### 特記事項

・大学院修士課程の研究費として、申請可能です。  
・大学院博士課程の研究費として、申請可能です。

### 教職員

#### 申請条件

・大学において助教相当の職位にある方は、申請可能です。

#### 特記事項

・講師以上の職位にある方は、研究室に在籍する大学院生の申請支援をお願いいたします。  
・講師以上であっても、食に関する科研費などの外部資金の取得実績がない場合は、申請可能です。

## 申請

申請書を大学・研究機関の助成金窓口へ提出してください。申請には、4月1日時点で在籍していることが条件となります。

## 審査・採用

食に関する将来性のある研究について支援を行います。ただし、具体的な成果の提出を求めものではありません。  
この研究費を、研究者としての第一歩を踏み出すための機会として、積極的にご活用ください。

## 研究成果報告

助成対象研究について、得られた成果を報告書として提出してください。

## 次の助成金への挑戦

本助成金取得を契機に、より大規模な外部資金(科研費、研究助成金、企業との共同研究など)に挑戦してください。  
本助成金は、原則1回限りの利用とし、若手研究者の資金獲得機会として活用頂けるよう、ご協力をお願いします。

まずは、大学・研究機関の助成金窓口で相談してください。